

2020年5月7日
株式会社関工ファシリティーズ

新型コロナウィルスに対する緊急事態宣言延長に伴う当社の対応について

弊社では、新型コロナウィルスの感染拡大および政府・自治体の緊急事態宣言延長を受け、社員とその家族、お客様並びにお取引様の健康・安全部を第一に考慮し、以下の通りこれまでの対応を継続させていただきます。

これらの対応により一部ご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 期 間

- 2020年5月31日まで

※状況により、期間の見直しを図ります。

2. 対 応

- 原則として本社・事業所は在宅勤務を実施し、やむを得ない事情により出社する場合は、必要最小限の人数による業務体制といたします。
- 稼働中の現場やお客様施設の維持に関する業務については、社員ならびに協力会社社員の安全確保を最優先に、お客様と適宜協議を行い、個別に対応いたします。

以 上